

平成 30 年度第 1 回門真市社会教育委員会議 議事録

会議名称	平成 30 年度第 1 回門真市社会教育委員会議
開催日時	平成 30 年 7 月 2 日（月）午前 10 時から午前 11 時 50 分まで
開催場所	門真市立文化会館 1 階ホール
出席者	（委員） 萩原議長・船越副議長・中島委員・仲谷委員・鈴木委員 木下委員・白土委員【出席人数 7 人／全 8 人中】 （事務局） 満永教育部長、水野教育部次長、牧菌社会教育課長、西中図書館長、 森井社会教育課長補佐、中谷社会教育課長補佐、山下主査、岡係員
議 題	生涯学習複合施設について
傍聴者数	1 人
担当部署	（担当課名） 教育部 社会教育課 （電 話） 06-6902-7139（直通）

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより平成 30 年度第 1 回門真市社会教育委員会議を開会いたします。

まず、はじめに資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

不足等ございましたらお知らせください。

今回の会議は昨年度から引き続いての開催であり、委員の交代はありませんが、新年度を迎え、第 1 回目の会議なので、改めて委員のみなさまを事務局よりご紹介いたします。

資料のうち委員名簿をご覧ください。

（委員紹介）

なお、古川委員につきましては本日ご欠席の連絡をいただいております。

次に、事務局の出席者の紹介を行います。

（事務局紹介）

本日の会議開催の経緯について簡単にご説明いたします。

本年 4 月に開催されました門真市教育委員会第 4 回定例会において、生涯学習複合施設に関して、社会教育委員会議や公民館運営審議会に対して意見を聴取することが求められました。

社会教育委員につきましては、社会教育法第 17 条第 1 項において、「社会教育委員は、社会教育に関して、教育委員会に助言するため」様々な職務が規定されておりますことから、この度、委員

の皆様にご意見を求めるものでございます。

本日審議する議題につきましては、「生涯学習複合施設について」であり、古川橋駅北側の旧第一中学校跡地付近に建設が予定されている図書館及び文化会館の複合施設に関して、であります。生涯学習複合施設建設基本計画につきましては、策定委員会の委員として社会教育委員も参画され、様々なご意見・ご提案いただき平成25年3月に策定されたものであります。

本日も、委員の皆様におかれましては、社会教育を推進する視点から、様々なご意見を頂戴したいと思っております。

なお、門真市立社会教育委員会議運営要領に基づき、会議は公開するとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、議長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。

それでは、以降の進行を議長にお願いします。

【萩原議長】

あらためまして、みなさんおはようございます。

今ご説明にありましたように、急遽、会議を開催させていただいたということで、複合施設が話の中心となっております。教育委員会に対して助言ということなので、みなさんの忌憚のないご意見を活発にいただいて、それを教育委員会に伝えるということで今日はお願いしたいと思います。

次第にはこの案件につきまして、順番に基本計画の概要、それから先ほど経過について少しご説明いただきましたけれども、それについてももう少し詳しくお話いただくことから進めるということになっておりますが、我々のこの会議で、この施設について、あまり時間をとって今まで意見交換をしたことがないと記憶しております。改めてこういった社会教育施設にどのようなことが求められているのかということで、みなさまにざっくばらんに、こういう施設についてどういうイメージをお持ちなのか、どういったことが大事であると思っておられるのかということについて、まず意見交換をしてから次第に沿って順番に進めていこうと思っております。その方が後からイメージを膨らませて様々な意見をいただきやすいかと思っておりますので、どんな施設が社会教育施設としてふさわしいのか、どんな条件がいるのかということについて、委員のみなさまに簡単に意見交換をしていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

木下委員お願いします。

【木下委員】

社会教育施設には教育という名称が入っておりますけれども、何か市側から一方的に提供するというのではなくて、市民のみなさまがどういう施設にしたいかということも準備段階を含めてですけれど、市民のみなさん自身が持っていて、交流の場となって地域課題に取り組む、人と人とのつながりの場であるような社会教育施設ができることで、市民活性化につながれば望ましいのではないかと考えております。

【萩原議長】

ありがとうございました。はじめのブレインストーミングみたいなことなので、自由にご意見をいただければと思います。

【仲谷委員】

例えば、発表会の会場であれば発表会がなければ来ないわけです。何か研修会などの自分たちで学習会をするという場はあっても、それがないと立ち寄らない場所になると困ると私は思っています。資料にも図書館の機能と書いてありますが、図書館などがあれば、用事がなくても図書館に、何かスペースがあればそこに立ち寄るということで、先ほど木下委員がおっしゃっていたように、コミュニティと言いますか、地域の人が集う場所になることが理想かなと思います。

【萩原議長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。自由にご意見いただければと思います。

【鈴木委員】

よろしいでしょうか。

【萩原議長】

はい。どうぞ。

【鈴木委員】

私を感じることで言いますと、複合施設という名前がついておりますけれども、こういうものを建てるときに、何でもかんでもありということにしてしまうと、結局何だったんだということになりかねません。

今回、図書館というものが大きく見えていますが、この施設に行ったら、例えば、出会えない本に出会えるといった分かりやすい筋を一本作って、こういう建物を建てられたらどうかと思っています。一番悲しいのは、せっかくお金を出して作ったけれども、誰も利用しない、利用の仕方が分からないということが一番ダメだと思うので、一本柱を立てたらどうかと感じています。

【白土委員】

私は第五中学校の地域会議に関わって4年目になりますが、五中地域会議は門真の一番端で、いろいろなことについて不都合が見えてきます。

例えば、子どもに関わっているもので言えば、居場所とか子ども食堂とかいろいろあります。この頃考えるのは、学校現場から離れて10年以上になりますが、学校をもう少し活用したらどうかということです。先生方がおられる前で言いますと、忙しいのにそこまで見られないということにな

るかもしれないですけど、学校くらいの広さといろいろな施設をもっているところはないと思います。門真市には小学校と中学校あわせて20校あります。この施設を学校教育だけに使うのか、もう少しいろいろな活用を考えたらどうかということで、今、いろいろ考えております。

市内で勤めております時に、たしかに、体育施設開放や運動場開放の関係、それから生涯学習の取り組みがございまして、そちらに3年ほど関わったことがあるんですけども、陶芸とか趣味をもった方が地域からたくさん集まってこられて、体育施設や学校施設の利用が非常に盛んでした。なので学校施設の利用をもう一度見直してはどうか。門真全体でするのが難しいようであれば、どこか1校モデル校を作って、学校で起こったことを何でも学校長の責任ということではなくて、施設の管理の一部をシルバー人材センターに任せるなど考えていってはどうか。図書室もありますし。

地域の中の話で、門真の東の方には文化施設がないという指摘もありまして、門真市にはいろいろありますよと、行けばいろいろありますがなかなか近くにはない。ということで、社会教育の観点から学校施設の利用をもう一度考え直してはどうかということが、私の頭の中で巡っていることとございます。

【萩原議長】

ありがとうございました。

【船越副議長】

社会教育というのは非常に捉えやすいようで捉えにくいと言いますか、範囲が広すぎると言いますか、それでいてこれが本当に社会教育なのかというイメージを持つことが、すごく精通されている方にとっては分かりやすい言葉だと思いますけれど、市民の方からすると、縁があるのかないかははっきりしないという概念のものであると思います。

先ほど鈴木委員がおっしゃったように、あまり何でもいいよというように構えてしまうと、かえって接点を見つけられない方が多くいるような気がいたします。となりますと、使用目的を限定した方がいいのかということもまた、違うと思います。上手に使用のモデルを示して、その中に多くの方々が参画していく。教育する側として、あるいは教育される側として。そういったモデルをたくさん出していくというのが、今回、駅前のすごくいい立地でできるのもすごくプラスの材料だと思いますので、そのあたり上手く活かしていけるものであっていいのかなと考えております。

【萩原議長】

ありがとうございました。一通りご意見をいただいて、この後いろいろと考えていくのに大事なキーワードが出てきたと思います。交流とか居場所というのもありましたし、一本筋を通すと言いますか、この施設が何のための施設なのかわれたときに、分かりやすく伝える柱が必要なのではないかと。

あるいは、発表とか研修がなければ立ち寄らないということではなくて、本があるとか、気軽に立ち寄って、みんな集まって来られるようなところが必要なのではないかと。

あるいは、地域のいろんな課題を持ち寄って、それを解決していくような場が必要で、例えば、モデル校というようなお話がありましたけれど、ここも中学校の跡地なのでそこを上手く活用しつつ、学校との連携とかそういったことにもう少し力を入れて、目に見える形にしてはどうかと。

やはり、社会教育施設は非常に広がりがありすぎて何をしているのか分からないので、先ほどの話ともつながりますが、何か一本柱を通して、目に見える形で市民に何をやっているのかということをつかりやすい形で伝えること。

計画の方を後で順番にご説明いただきますけれども、古川橋駅のすぐ北側ということで、まさに門真の顔になるような立地になるかと思えます。そこに分かりやすい社会教育の集いの場があって、市民がわいわい集って何かやっていると。何か門真楽しそうだな。生き活きとしているということが、誰の目にも見えるような形のそういう良い施設ですね。一言で言うと。みんなが集えるような施設に何とかならないか。

ただ、先ほどおっしゃっていたのは、時代の変遷もあって、なかなか思い通りのものをつくるのが厳しいという状況の中でどう考えていくのか。ということが、この後、順番にまたお話を聞きながら考えていきたいと思えますけれども。そのようなイメージを持ちながら、この後の話を聞いていければと思えます。

他に何か付け加えることなどはございますか。よろしいでしょうか。

では、みなさんのいろんなイメージを出していただいたところで、ここから順番に詳しい話になっていくんですけども、案件が大きく4つ、その他を入れると5つあります。順番に案件についてご説明いただきながら、その内容について質問やご意見があればお聞きして、最後にもう一度全体を通してご意見いただくという形で進めていきたいと思えます。では、次第に沿って議事を進めていきたいと思えます。

まず、案件1「生涯学習複合施設建設基本計画の概要と総合教育会議以降の経過について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは案件1「生涯学習複合施設建設基本計画の概要と総合教育会議以降の経過について」ご説明いたします。

お手元の資料のうち、生涯学習複合施設建設基本計画の概要版をご覧ください。

この資料は、生涯学習複合施設について意見交換を行う前に、建設の基本計画を改めてご説明いたします。内容としましては、一番左上には、基本コンセプトとして、「地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点」という形で、多様な文化・学習活動の展開、地域コミュニティの醸成、地域の景観づくりの3点の柱があります。それを受けて、図書館部門では、「幅広い世代の関心を取り込んだ図書館資料が活用できるゆとりある滞在の場」という滞在型の施設を目指しています。

文化会館部門では、「市民の自主的・創造的な活動を支援・発信・循環する場」という市民相互の交流の創出と活性化、民間等の多様な主体との連携・協力、人づくり・文化・学習・情報の拠点、自主・創造的な活動の循環を記しております。

付帯部門では、「新たな出会いを生み出し、幅広い交流を育む、憩いの場」という多世代交流を生み出す人づくり支援、子育て世代が利用しやすい施設、気軽に立ち寄れる憩いの施設とする整備方針としております。中段にあります導入機能の設定については、後の案件3でご説明いたします。

下段にあります、施設整備において配慮すべき事項としては、自転車・自動車のアクセス動線の確保、良好な地域景観を誘引する景観、防災として地震・水害に強い災害に強い建物構造、環境として環境配慮や二酸化炭素排出抑制の低炭素社会に向けた先進的な施設、その他としてユニバーサルデザインの導入といったことを配慮すべき項目としております。

資料の裏面をご覧ください。整備計画モデルとして、駅前との連続性・一体性を確保して賑わいと潤いのある顔づくりをし、電車や周辺地域からの見え方に考慮し、都市の将来像を先導するような上質で、門真市の顔にふさわしいデザインとする。屋外は、駅前の賑わいと落ち着いた雰囲気での休憩空間など使い方に応じたゾーニングを行うとした計画モデルを示しております。

下段にあります、管理運営、施設整備に向けた検討としては、市の直営や指定管理者制度の導入、民間企業の資源の活用などを検討することとし、図書館と文化会館の併設によるメリットの活用、他施設との連携による生涯学習環境の充実といったことを基本的な考え方に据えております。

今後のまちづくり事業の動向を見据えながら早期に開設を目指し、事業費は財政状況などを踏まえた、設計の段階で検討し、管理運営費も費用の縮減に寄与するような手法を検討することとしております。

続きまして、総合教育会議以降の経過についてご説明いたします。

生涯学習複合施設については、平成30年3月19日開催の門真市総合教育会議において、市長より教育長及び教育委員に対し、これまでの京阪古川橋駅北側の門真市立第一中学校跡地活用についての市議会などの議論や、市内のまちづくりの状況の変化、本市の厳しい財政状況を踏まえ、既存の市有施設の活用についても十分検討できるのではないかと考えから、生涯学習複合施設のあり方について、一定の再検討を教育委員会にお願いしたいとの考えが市長から示されました。

次に、4月の教育委員会第4回定例会では、教育委員より事務局に対し、既存の市有施設での活用を検討するための資料の作成について指示がありました。市長の提案を検討し、社会教育委員会や公民館運営審議会の各委員のご意見を聞いたうえで、教育委員会の意見をまとめて、市長部局へ回答してはどうか、回答の際は、以前の計画のコンセプトの変更することは考えられず、教育委員会としてできることとできないことをはっきり回答すべきとの意見がありました。

次に、5月の教育委員会第5回定例会では、事務局より生涯学習複合施設建設予定地の周辺に位置する市北部にある市有施設のうち、文化会館、公民館、ルミエールホール、中塚荘の各諸室における利用状況について調査し、報告を行いました。

また、市の財政状況について財政課より、市内のまちづくりの状況について地域整備課より、保健福祉センターで開設予定の子育て支援機能について子育て支援課より説明してもらいました。

各課からの説明では、市の財政状況としては、28年度決算時点の資料を用いて、財政収支見通しについて社会状況等の毎年、変動することを断ったうえで、31年度までは当面収支不足は基金の取り崩しや使用していない市有地の売却などの臨時的な収入で対応を見込むものの、災害に備えて基

金は一定残しておきたいとのことでした。単年度収支をみると 32 年度から赤字となり、34 年度からは毎年度 5 億円程度の赤字が続く見込みであると、財政課より示されました。

次に、本市のまちづくりの状況としては、京阪電車に沿った地域の多くは「地震時等に著しく危険な密集市街地」にして面的整備や主要生活道路の整備を進めながら、除却補助事業によりまちの不燃化に取り組んでおり、門真市立第一中学校跡地の市有地について、企業アンケートやヒアリングによる土地利用計画の検討を進めているとのことでした。

また、京阪門真市駅から大阪モノレールの南進計画が進められており、松生町のパナソニックの工場用地では民間事業者が大型商業施設を建設する再開発が見込まれていると、地域整備課より説明がありました。

次に、保健福祉センターでの子育て支援機能としては、乳幼児と保護者が相互の交流を行い、育児相談や子育て情報の提供などを目的に、地域子育て支援拠点事業を、門真市民プラザの「なかよし広場」と、北島町にある「智鳥保育園」に委託して「地域子育て支援センター」を実施していましたが、北部地域での拠点移設が必要であると考え、生涯学習複合施設の建設基本計画に盛り込んだ経緯がありました。

そうした中、保健福祉センター内に「地域子育て支援センター」を移転し、健康増進課で実施する母子保健型の利用者支援事業と緊密に連携し、必要な情報を共有することで、切れ目のない子育て支援が可能であると考え、当初計画にあった生涯学習複合施設内での地域子育て支援拠点事業の実施は必要性がなくなると、子育て支援課より説明がありました。

次に、5 月 28 日の庁議において、市の中の会議体なのですが、地域整備課より、幸福町・垣内町地区のまちづくりについて、施設配置イメージ案の変更と市有地活用の方向性をまちづくり協議会や地権者、市議会議員などへ対外的な説明資料とするため、本市まちづくり部において民間企業への市場調査の結果を参考にゾーンニングを考案されたと説明がありました。

次に、6 月に入りまして、市議会が始まり、平成 30 年第 2 回定例会の総務建設常任委員会と文教こども常任委員会、本会議の一般質問で生涯学習複合施設の件が取り上げられましたので、その概要を説明いたします。

まず、総務建設常任委員会での質問として、

質問①「5 月 28 日の庁議の議事録では、幸福町・垣内町地区の施設配置イメージ案の変更について、市場調査を参考としたものとされているが、市場調査の概要をお聞きしたい。」

質問②「総合教育会議で古川橋北側のまちづくりと財政状況の関係について、説明があったが、あらためて今の財政状況を踏まえ伺いたい」

質問③「施設配置イメージ案の変更について市議会にも説明があったが、今後、この地区を門真市の顔となる「賑わい交流ゾーン」としていくために一中跡地の市有地をどのように活用していく方針なのか伺いたい」といった質問がありました。

次に、文教こども常任委員会での質問としては、

質問①「3 月の総合教育会議で市長から再検討の依頼を受け、これまでの経過と再検討の方向性の考え」について質問のほか、

質問②「生涯学習複合施設を所管する教育委員会は、施設が「賑わい交流ゾーン」を牽引するか、「人寄せの魅力発信の核心施設となる」「門真市のシンボルゾーンを形成する」に当たっては、「どの場所に設置されるのが最も効果的か」、「交流広場との組み合わせどうするのが最も効果的か」についても、様々に検討して責任を持って主体的に見識を持つべきと思うがどうか、などの質問がありました。

次に、6月の教育委員会定例会では、教育委員に対して事務局より、生涯学習複合施設と既存施設との連携による機能分散の可能性を進めてきたことの報告がありました。

その報告内容は、次の案件2にあります施設配置イメージ案について、案件3にあります既存施設との連携による機能分散についての説明を行いました。

また、今後、検討を進めるうえで、公民館運営審議会と社会教育委員会議を開催し、どちらの会議も議題を「門真市生涯学習複合施設について」とし、社会教育委員は教育委員会に助言する立場として、また、公民館運営審議会は公民館の各種事業の企画実施の調査審議をする立場として、それぞれの役割に応じた意見を聴取し、検討の参考としたいと説明を行いました。その際、教育委員より社会教育委員、公民館運営審議会からの意見をぜひ聞いてもらいたいという意見がありました。

施設利用者の視点から、文化会館の利用団体や一般市民を対象にワークショップの開催を予定していることを説明いたしました。

長くなりましたが、以上で説明を終わります。

【萩原議長】

計画が策定されてから約5年が経過して、今年度に入ってから教育委員会や総合教育会議で議論が行われてきたと。その後、市議会でも質問があったということで、それ以降の経過を踏まえて、市長の方から、財政見通しやまちづくりの状況の変化に応じて、この生涯学習複合施設の在り方について、もう一度検討してもらいたいということがあったということです。

では、今説明のありました内容について、ご質問はございますか。

【萩原議長】

よろしいでしょうか。では、私から2つばかり。賑わい交流ゾーンがこれからの市の顔となるわけですが、この活用方針について、市長あるいは教育長がどのような答弁をされたのかということをもう少し聞かせていただけたらということがまず1点と、実は私の方にお話しがあったのですが、7月末にワークショップをして、市民のみなさんや利用団体の方から話を聞いてはどうかということ想定されているんですけども、そのワークショップについて、どのようなテーマで考えておられて、あるいはどのような団体を候補とされているのかということ、そのあたり2点お聞かせいただけますか。

【事務局】

賑わいゾーンに関する答弁内容としては、「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」では、門真

市の顔となる魅力的で質の高い「賑わいゾーン」として様々な都市機能の集積・複合化を図っていくため、民間活力を導入していき、民間活力導入にあたり、「高層共同住宅・商業・サービス等ゾーン」の市有地を原則売却し、民間事業者の創意工夫を活かすため、公募型プロポーザルの方式等による民間事業者の選定方法を検討していきたい。」と答弁しました。

もうひとつ質問でありました、ワークショップの件につきましては、今回、説明させていただきました、建設基本計画の基本コンセプトにあります、「地域とともにコミュニティを育む、文化・学習の交流拠点」を実現するために、誰もが利用したくなる施設や新しい施設に期待することを大きなテーマにしていきたいと考えております。また、その際は、文化会館の既存施設との連携の可能性については是非とも話し合っただけいたらと考えております。

【萩原議長】

市長からの答弁にもありますように、市の顔としてこの施設を建設するという思いは共有されていると思いますけれども、特に財政状況の変化等の中で、もう少し計画そのものが本当にこれでいいのか見直していきたいと。ワークショップも予定されているので、皆様方のご意見だけでなく、実際に利用団体の方からも別途ご意見をいただくという機会もございます。

それから、先週末に公民館運営審議会を先に開催させていただきまして、そこで公民館運営審議会委員の皆様方からもいろいろご意見を頂戴しております。という状況の中で、今日の会議になっているということをご理解いただいて、順番に進めていきたいと思っております。

次の案件2、施設の配置イメージ案について、先ほどのお話でもこれが変更されたということがありましたので、これについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料のうち、施設配置イメージ案の変更及び市有地活用の方向性について、をご覧ください。幸福町・垣内町地区のこれまでの動きにつきましては、平成21年3月に「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」が策定されて以来、住宅市街地総合整備事業により、老朽建築物等の除却や公共施設用地の取得、各種調査などを行っております。

29年11月に開催されました、当地区内の地権者からなる共同整備事業組合総会において、平成30年度中の土地区画整理組合設立をめざすことが示され、事業区域確定に向け、地権者の合意形成を進めているところであると聞き及んでおります。

はじめに、施設配置イメージ案の変更についてであります、「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」では、幸福町・垣内町地区を門真市の顔となる魅力的で質の高い「賑わい交流ゾーン」として様々な都市機能の集積・複合化を図ることとしております。

左図に示しておりますのが、これまでの将来構想のイメージとして、29年11月に開催された共同整備事業組合の総会において、地域整備課より地権者に対し説明されたイメージ図となっております。右図に示しておりますのが、今回、民間企業への市場調査等に基づいて変更したイメージ図となっております。なお、この市場調査の概要については、お手元の資料でご確認ください。

左から右図への変更内容は3点あり、1点目の商業・サービス等ゾーンに関しては、民間企業への市場調査の結果を踏まえ、高層共同住宅・商業・サービス等ゾーンとし、民間事業者が効率的・有効的な土地利用の発想が可能となるような一団の高度利用が可能な敷地の配置としております。

2点目の生涯学習複合施設に関しては、交流広場との接続や周辺施設との一体性・連続性を確保し、市民や利用者に配慮し、駅から近く、来館しやすい東側に配置しております。

3点目の公共施設（道路・広場）に関しては、道路については、各ゾーンの利用形態に応じた幅員構成や接道を設定し、交流広場については、既存の駅前広場を活用し、生涯学習複合施設への歩行者動線の確保及び賑わいの持てる適正な規模及び配置としております。

次に、市有地活用の方向性についてであります。左下部分は、教育委員会で現在議論している生涯学習複合施設について記載しております。（仮称）門真市生涯学習複合施設建設基本計画における図書館機能を核とし、現在の基本コンセプトである「地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点」のもと、本市のまちづくりの状況や社会情勢の変化を踏まえ、導入する機能で設定された諸室を集約するとともに、関係附属機関等の意見を踏まえつつ、既存の他施設との連携・機能分散を検討することとしております。

右下部分に記載しております、今後についてであります。高層共同住宅・商業・サービス等ゾーン（市有地）については、原則売却とし、公募型プロポーザル方式等による民間事業者の選定方法を検討し、良質な共同住宅や立地環境に応じた商業・サービス等の民間施設を誘致し、生涯学習複合施設については、建設・維持管理コストの観点や既存施設の活用を検討するとともに、都市再生整備計画事業などの交付金導入に向けて調整を図ることとしております。

以上で説明を終わります。

【萩原議長】

民間事業者へのアンケート調査を実施されて、その結果がこの市場調査の概要という所にまとめられているわけですが、その中から出てきた意見を踏まえてですね。

この会議にとって一番重要なのは、生涯学習複合施設が手前と言いますか、古川橋駅の近くに移動になったという点だと思います。交流広場の後ろのすぐ見えるような位置に大きく移動したということですね。その結果、商業施設等のゾーンが、かつて交流広場を挟んで二つに分かれていたのが一つにまとめられたということが大きな変更点だと思います。

この案件2についてご意見等があればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【木下委員】

よろいでしょうか。

【萩原議長】

はい。どうぞ。

【木下委員】

案件1の時に申し上げるべきだったかもしれませんが、今回見直しということで、生涯学習複合施設のアクセスと言いますか、交流広場から近くなったことはとても良いことだと思います。管理運営体制について、案件1の資料2でご説明いただいたところなのですが、少し気になりますので。

今回、図書館機能が核ということで、商業施設ですとか施設管理、あるいは貸館業務とかハード部門にいろんな民間のノウハウを活かしたアウトソーシングは可能であり、大変有効であるかと思いますが、その核となる図書館機能については、指定管理制度の導入ということではなくて、市の直営を強く願っております。行政関係の各課との連携ということがこの複合施設のスタートのポイントですので、指定管理で頑張っておられる図書館もあるんですけども、やはり直営との一番の違いは行政関係の各部署との連携というところが大変困難になっておりますので、民間に委託して有効なところと、そうでないところとを是非メリハリをつけて進めていただきたいと希望いたします。

【萩原議長】

ありがとうございました。特に図書館の運営体制についてご意見いただいたので、知っておいていただければと思います。他、いかがでしょうか。

【仲谷委員】

私がぱっと見た時に、駅から近くて建物が見えるということは、例えばその施設の開館時間がどれくらい分かりませんが、門真市にお住まいの方で仕事が終わって図書館が空いているから少し寄ってみようとか、その先に食の施設があると、お買い物もついでにしてみたいなど、利便性を考えるとその方がいいと思っています。

【萩原議長】

ありがとうございます。積極的に評価するということですね。

【鈴木委員】

私も同じような印象を受けたんですけども、門真市の顔ということで言うと、駅からぱっと見た時の印象というのは大きいでしょうし、新しい案だと、建物が大きく二つですよ。なので、設計によってはシンボリックなものになるでしょうし、ただ、メインの青いところの広さはあまり変わらないんですよ。

【事務局】

はい。広さは約4000㎡と聞いております。

【鈴木委員】

それでしたら、機能は全然失っているわけではありませんし、商業施設が一つにまとまっているということは買い物をする側からしても便利かもしれません。そのように感じます。

【萩原議長】

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

【鈴木委員】

先ほどのワークショップのところで、一本筋が通ったという話と関わるかもしれませんが、どなたとワークショップをするかで、利用者ということでしたかね。利用者ももちろんお願いしたいですけど、機能を分散する先の方にも意見を聞いた方がいいのかなと思いました。例えば、ルミエールホールとかにもご意見をいただいて、分散できるなら分散など、意見を集約されていけばいいと思います。

【事務局】

募集の際には、そういったことも検討したいと思います。ありがとうございました。

【萩原議長】

他、ご意見ございますか。

私の方からひとつ質問なんですけれども、交流広場には基本何もない、芝生の広場のようなものがあるというイメージで考えておられるのですか。

【事務局】

交流広場はイベントなどができる広場を考えております。

【萩原議長】

何もないですよ。駅から見ると、広場越しに生涯学習複合施設の正面が見えるということですね。この配置で言うと。

【事務局】

もともとゲート性というようなことが書いてありまして、駅からの一体性と書いてありますので、おそらく見通せるレイアウトだと思います。

【萩原議長】

ということは、まさに、門真の学習とか教育の顔みたいな形ですよ。こちらの京阪沿線を通っていますと、他の施設は少し見づらいですよ。はすはな中学校も見えづらいような気がしますし、総合体育館も少し見えにくいというような気がしているんですけど。これですと、まさに広場があ

ってその向こうですね。遮る物がなく、ぱっと見えるという感じに受け取れるのですが。

【木下委員】

遠方の例ですと、岩手県紫波町がオガール広場ということで、図書館を核とした施設なんですけれども、まちづくりの拠点の生涯学習施設ができて、本当にたくさんの地域のそういったことに取り組んでいる方が視察に行かれていますということを聞いておりますけれども。何も無いところが交流広場で、建物が真っ直ぐ向いて、交流広場にいろんなイベントですとかアクティブに使えるという、そういう場となっているようなので、今回の変更は前向きに捉えることができるのではないかと思います。

【萩原議長】

ありがとうございました。

では、この変更につきましては、肯定的といいますか、むしろ近づいてきてメリットが大きいのではないかとご意見が多かったかと思います。

では、案件2につきましては以上とさせていただきますが、また戻っていただいて、あの時のということでも結構ですので。

続きまして、案件3「既存施設との連携による機能分散の考え方について」ということで、もうワークショップの話が出ておりますけれども、これについて事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料のうち、既存施設との連携による機能分散の考え方について、をご覧ください。

この資料は、現在、生涯学習複合施設の機能に関する既存施設との連携・機能分散について検討を進めており、作業状況をイメージしていただくために、生涯学習複合施設建設基本計画の中の関係箇所を抜粋したものです。

資料左側の表につきましては、基本計画29ページに掲載されております施設構成モデルです。資料1の概要版にも図示されている導入機能を表にし、部門ごとに目安となる延べ床面積が示されております。

図書館部門は3500㎡を想定し、そこには図書館閲覧機能として、図書や資料の管内閲覧、館外貸し出しに対応した場であります。

一般開架ゾーン、雑誌や新聞などの「閲覧・ブラウジングゾーン」、館外持ち出し禁止図書などが多く置かれる「郷土資料ゾーン」、「参考資料ゾーン」、乳幼児と小学生を対象とした「児童開架・読み聞かせゾーン」、10代のニーズに合わせた書籍を配置する「ティーンズゾーン」、所蔵と視聴を行う「CD/DVD視聴ゾーン」、防音・遮音性能を有する「対面朗読ゾーン」により構成しています。

調べ学習機能として、図書や資料を活用して、個人に限らず、団体やグループ利用による学習、研究ができる場であります。書籍などの持ち込みや個人の学習研究をする「研究個室」と、少人数のグループ、子どもたちの調べ学習を行う「グループ学習室」により構成しています。

情報通信機能としては、IT技術を導入して、情報化社会に対応した図書館サービスを提供できる場です。個人や団体の自主的な活動に利用できる「無線LANスポット」、蔵書検索や館内情報だけでなく市内の様々な情報を検索できる「情報検索ゾーン」により構成しています。

資料保存機能として、図書、資料の蔵書を適切な環境で保存するための場です。

事務管理機能としては、図書の貸し出し返却サービスを行う、「窓口カウンターゾーン」、図書資料を整理する「資料整理室」、図書館部門に関する事務作業を行う「事務室」により構成されます。

文化会館部門は1100㎡を想定し、そこには、学習・創造機能として、市民が自主的、創造的に文化・学習活動を行える場です。「個人学習ブース」、「会議・研修室」、ダンスや音楽などを行う「多目的室」、「調理室、絵画室、工作室」「和室」により構成されます。

発信・体感機能として、文化・学習活動の成果を発信し、体感する場です。サークル活動の発表の場として音響などに配慮した「ホール」、自主的活動の表現の場とする「展示ギャラリー」により構成されます。

付帯部門は580㎡を想定し、そこには滞留機能として、「エントランス」、「交流・休憩スペース」、団体などが小規模な打合せロッカーを設置する「サポーターズスペース」により構成されます。

飲食機能として、施設利用者や周辺地域住民が交流、滞留する場です。飲食可能なスペースとしてカフェなどにより構成されます。

子育て支援機能として、子育て世代も快適に利用でき、多世代が交流する場です。就学前の乳幼児を対象で保護者も同伴できる「キッズスペース」、子育て世代の家族が交流できる「子育てサロン」、「授乳室」により構成されます。

情報発信機能として、文化・学習活動に関する情報やイベント情報、講座の参加募集情報などを発信、共有する場です。イベントや市民の自主的活動を発信、受信できる「学習情報コーナー」、個人・団体の自主的活動の情報発信をサポートする「情報発信工房」により構成されます。

管理・サービス部門は820㎡を想定し、そこには事務・管理機能として、施設の管理に必要な、「事務室」、「給湯室」、「更衣室」、「倉庫」により構成されます。

サービス機能として、施設利用者が使用する「トイレ」、「廊下・階段室・エレベーター」「機械・設備室」などにより構成されます。

防災機能として、災害時の帰宅困難者の受け入れといった都市防災に配慮した機能を有するものです。すべての部門を合わせて6000㎡を想定しています。

次に、資料右側の上段の図は、基本計画34ページに記載されている建築計画モデルです。施設への導入機能が相互に連携するイメージを例示したもので、その下段の図は、導入する機能と類似の機能を持つ既存施設との連携により、機能分散するイメージを表したものです。

学習創造機能は、複合施設に残るものと、公民館・ルミエールホール・中塚荘へ分散するもの、子育て支援機能についても複合施設に残るものと保健福祉センターへ分散するものというように、既存施設への代替や諸室の集約が可能かどうかという検討を進めております。

次に資料のうち、「文化会館と既存施設との利用率からみた連携・分散の可能性について」の資料をご覧ください。まず、こちらの資料ですが、連携・分散の可能性について検討するため、市立文

文化会館の諸室と、北部の既存施設の同程度の広さの諸室の利用率との合計利用率を表したものとなっております。

北部の既存施設として、ルミエールホール、中塚荘、公民館を想定して、3種類作成しております。

まず、ルミエールホールについてであります。資料を広げていただきますと、大きく3つに分かれており、左側が文化会館の利用率を示し、中央がルミエールホールの利用率を示し、右側には、文化会館とルミエールホールの利用率を合計した数値となっております。

利用率については、平日と土日祝、そしてその合計を午前、午後、夜間に分類して利用率を示し、網掛けしているところが利用率100%を超えている部分を示しています。

文化会館とルミエールホールとの各部屋の比較については、文化会館の諸室の収容人数、面積、用途に応じて、ルミエールホールの部屋で該当しそうな部屋を選び出し、比較したものとなっております。文化会館の料理講習室については、ルミエールホールにおいてはその用途に該当する部屋がないため、空白となっております。

利用率が100%を超える諸室は、文化会館のホールとルミエールホールのリハーサル室で、2か所の利用率を合計しますと、平日の午前以外は利用率が100%を超える状態です。

文化会館の第一会議室とルミエールホールの研修室で、土日祝の午後の利用率が100%を超える状況です。

次に、文化会館の音楽室とルミエールの練習室2でも、土日祝の午後で100%を超える状態です。

利用率が100%未満の諸室は、文化会館の和室とルミエールの和室1で一番高い利用率で土日祝の午後の93%となっております。

2枚目の中塚荘の資料をご覧ください。文化会館と中塚荘との利用率からみた連携・分散の可能性についてであります。利用率が100%を超える諸室は、文化会館の第一会議室と中塚荘の研修室1で平日の午前・午後で100%を超えております。

文化会館の和室と中塚荘の和室1で平日の午前・午後、土日祝の午後で100%を超えております。

文化会館の第三会議室と中塚荘の研修室1・2で平日・土日祝の午前で100%を超えております。

3枚目の公民館の利用をご覧ください。文化会館と公民館との利用率からみた連携・分散の可能性についてであります。利用率が100%を超える諸室は、文化会館のホールと公民館の集会室が平日の午前以外100%を超えています。

文化会館の第一会議室と公民館の講義室では土日祝の午前と夜間以外は100%を超えております。

文化会館の第二会議室と公民館の第1会議室では平日の午前・午後、土日祝の午前で100%を超えております。

利用率が100%未満の諸室は文化会館の料理講習室と公民館の料理教室の合計で一番高い利用でも土日祝の午前49.4%です。

資料の説明は以上で終わります。

【萩原議長】

この案件3のところ、今回検討いただく議題になろうかと思えますけれども、基本計画を策定されて5年間の経過して、当初の予定どおり検討できるかどうかということ、教育委員会として、市長部局から検討依頼を受けてもう一度見直そうということで、基本コンセプトである、図書館と文化会館の機能はしっかりと維持しながら、類似の既存施設との連携を図りつつ、もう少し機能を集約できる場所はないかということで具体的に検討するための資料となっております。

では、この案件3につきまして、質問やご意見等あればいただきたいと思えます。
いかがでしょうか。はい、どうぞ木下委員。

【木下委員】

せっかく生涯学習複合施設ですので、図書館部門と文化会館部門が切り離されるのではなくて、例えば、図書館の調べ学習機能のグループ学習室でしたら、大学は今グループ学習室と言いますか、ラーニングコモンズがひとつの大きなブームで、単なる自習室ではなく、主体的に学んでいただいて、静かに本を読む図書館ということとは、かけ離れたイメージの場をつくるようになっているんですけど、今全国の大学の6割くらい整っている状態なんです。公共図書館にもそういうことは応用できると思えますので、グループ学習室というのが、いろんなことができると言いますか、図書館の資料を読むとか、グループで勉強をするというイメージではなくて、例えば文化会館を利用して、いろんな門真市の地域課題解決の活動をなさっている人たちのラーニングコモンズとしても使えるような、そういう多様な交流の場、グループ学習室というのを交流ルームとかそのようなイメージで進めていただければ望ましいかと考えております。

【萩原議長】

ラーニングコモンズ機能ですね。すごくキーワードだと思います。

【木下委員】

最初に議長にキーワードを整理していただきましたけれども、交流ルーム、居場所としての図書館もまたキーワードとなっておりますので、そういった学習室というイメージではなく、居場所でもあり、交流ルームでもあり、アクティブラーニングの場でもありという、そういうイメージかと思えます。

【鈴木委員】

いいですか。

【萩原議長】

はい。

【鈴木委員】

私も同じようなことを考えておりました、図書館も本を入れただけでは機能しないので、そこを活かして、改めてソフトでどう攻めていくのかということかなと思う時に、私は会議室のイメージだったんですけれども、そういうイベントができるような大きい部屋があった方がいいかなと思っていて、それが図書館の中にあつたら一番いいでしょうし、この文化会館の中の多目的室と連携できればいいのかなと思いました。

【木下委員】

そうですね。どちらの場合でも使えるような。

【鈴木委員】

それと 100 パーセントを超えている部屋についてですが、裏を返せば 100 パーセントになっていないところは、事足りているという理解でよろしいでしょうか。

例えば、絵画室とか。というように思うと、計画を立てられてから 5 年が経過して時代も変わっていますので、文化会館にある、調理室とか、絵画室とか、工作室というのが、最近馴染みのない部屋の名前がついていますので、これが多目的室でいろんなものに使用できるのであればいいと思うんですけれど、そこだけに機能を集約してしまうと少しもったいない仕様かなと感じます。

【事務局】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

【仲谷委員】

いいですか。

【議長】

はい。どうぞ。

【仲谷委員】

調理室が今でもあまり使用されていないのに、新しいところにはもう必要ないのではないかと思います。ただ、ここも利用されていて、ルミエールホール、中塚荘も利用されているところは、複合施設にあれば、また利用が増えるかなと思いますけれども。ここは思い切って、要らないものはなくしていく方向がいいかと思います。

【萩原議長】

利用率の低い限定された用途のものから、厳しいようであれば、はずしていったらどうかというご意見かと思えます。

【木下委員】

すいません。

【萩原議長】

はい。どうぞ。

【木下委員】

附帯の飲食機能でカフェというところについて確認なんですけれども、商業施設と隣接しておりますので、この施設内に飲食店を設けるということではなくて、飲食可のスペース、最近図書館でもそういった所が多いので、あるいは常設の飲食店ではなくて、何か手作りのビジネスを始めたいと思っておられる方が期間限定で出展してとか、そのような形であれば望ましいかと思いますが、飲食店が入るといことはもったいないと思いますし、商業施設との競合もありますのでそのように感じたところです。

【萩原議長】

商業施設がまだまだ近隣にできるので、そこと上手く連携して、そのためだけのカフェのスペースをこの中にオールインワンで作る必要はないのではないかと。

ただ、飲食できる場所は、今、ラーニングコモンズにも結構ありますよね。

【木下委員】

はい。飲食スペース、持ち込んでというところは必ず必要かと思います。

【船越副議長】

この縦長の資料ですが、もう一度確認なのですが、利用率と稼働率という表現がありますよね。これは同じという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。そうです。日数と利用しているコマを分母・分子にして利用率を出しております。

【船越副議長】

これ、先ほどおっしゃっていた 100 パーセントを超えているところが、超えているところはかなりの率で超えているんですけれども。念のためお聞きしますが、同じ団体が違う日に重複して利用しているということもあるのでしょうか。

【事務局】

サークル活動をされる方は、大体決まった曜日で活動されるというところがあるんですけれども、

もし取れなくて、空いている日があれば、そこを予約して利用されるというケースはあります。

【船越副議長】

やはり、できるだけ多くの方が希望する用途でもって、使えるというのが非常に重要になると思いますので、先ほどおっしゃったように、利用用途によって偏ると言いますか、集中する分野とそうでないところがあったりしますので、目的というのはこれから見直して、効率の良さというのを検討していく必要があると思います。

やはり、使いたいけれども使えないというのが一番市民の方々からすると大きな不満になるような気がしますので。そうなりますと、部屋の使用目的を上手に検討して、何とか利用する希望者の方が使えるような、新たな施設にもそういった配慮が必要な気がします。

【萩原議長】

ありがとうございます。他、ご意見ありますか。ご質問でも結構です。

私から基本的な質問なのですが、文化会館はここなんですよ。これは耐震性の問題とかがあって継続して利用することはもうしないという方針で、この機能がまず複合施設にいくと。

図書館も今、機能がいっぱいになってきているので、ここへ複合施設をつくったら今の図書館を閉館するという見通しでしたか。

【事務局】

図書館の蔵書数が人口割合に比べて少ないので、蔵書を増やすということになると、今の図書館には入りきりませんので、新しい施設ができれば移転するということを考えておりますので、今ある図書館については閉館かなと考えてはおりますが、まだ閉館後の利用については未定でございます。

【萩原議長】

ということで、100パーセントを超えているところは、もし文化会館が閉館されて、新しい施設にその部屋ができなければオーバーフローすると。ルミエールホールだけでは賅いきれないので、100パーセントを超えているところは作っていただかないと、という理解でよろしいですか。

【事務局】

はい。

【萩原議長】

それから、先ほどご意見いただいておりました、例えば、料理講習室とかはそもそも非常に利用率が低い。0パーセントというのものもあるんですけども、先ほど白土委員がおっしゃっていたように、家庭科室のような、どこの学校にもありそうな気がしますけれども、そういった部屋の開放はされ

ていますか。

【事務局】

はい。しております。ただ、授業に差し支えない範囲ということで校長先生の了解のもとということになっております。

【萩原議長】

例えば、夜でも利用できるんですか。一応先生がおられる時なんですか。

【事務局】

夜につきましては、10 時までには利用可能となっております。あくまでも学校施設ですので、学校教育に支障のない範囲でお借りしている状態です。

【萩原議長】

例えば、そういうところとの連携を一段と進めることができれば、ここに料理だけの専用の部屋をわざわざ作らなくてもいいのかもしれないですね。門真はすはな中学校とかでしたらすぐ近くですし、そこに例えば、料理のサークルの方でしたら、空いている時はこちらも使ってくださいということで利用の案内をすれば、機能的になって、そこに人が集まってくるので、中学校がまさに活動の拠点になっていくという方向性も出てくるかもしれませんので、そういうことも検討してみたらいいのかなと思いますけれども。

利用率が低い、特にその用途が非常に限定されている施設ですね。絵画室もそうですし、料理講習室もそうですし。水回りが必要ということで言うと、ひょっとすると、機能を一緒にすることができる可能性があるかもしれませんね。固定した調理のテーブルを並べるというのではなくて、それも周りに配置しておいて、真ん中は空けておいて、絵画の方ですとそこにディゼルを立てて絵画をさせて、料理の方はそこに折りたたみのテーブルを持ち込んで、試食の場合はそこでできるとか。ちょっと柔軟に考えていくと、この利用率によってはその二つの機能を併せ持ったものに上手くもっていくとか、ということも具体的に検討できるような気がします。

先ほど、木下委員がおっしゃったように、みんなが集まって食べたり飲んだりしながら、一緒にわいわいとしながらやるというのは、図書館は今そういう方向性なんですかね。

【木下委員】

そうですね。ラーニングコモンズの中でも飲食可能なスペースを設けておられるところもあるので、従来のイメージとかなり変わってきております。

【萩原議長】

我々が学生の時は静まり返って、絶対に喋らないで勉強するのが図書館という感じだったんです

けれども、今はもう図書館ずいぶん変わってきて、みんながそこでワイワイ集いながらというような感じですよ。

【木下委員】

そうですね。あえて、間仕切りを作らずに外から何をしているか見えて、ちょっと立ち寄ってみようかなという感じであったり、少なくとも必須条件は机とか椅子が可動式なんですよ。自分たちの好きな形にできるというような、そういうことも、ラーニングコモンズが取り入れている今まで違う優れたところだと思いますので、グループ学習室という場所の検討の時には、ぜひそういったことも取り入れていただきたいと思います。

【萩原議長】

先ほどおっしゃったように、商業施設が近くにあるので、例えばお洒落なカフェを誘導できれば、図書館で借りた本を持ち込んで、コーヒーを飲みながら本を開くということがあるとすごく活性化するような感じもしますし。

私、実は中之島図書館のカフェを作るということで、数年前に大阪府社会教育委員会議会で議論したことがあるんですけど、今はもうできているんですけども。あそこは、文化財保護条例の規定があって結構大変なんですよ。一応できて、そのカフェの中には図書館の本を並べてもらって、図書館の本の表紙を見てもらいながら、この本ならちょっと借りに行つて、じゃあ図書館に本を借りに行けたからここでその本を開けて、というようなことをできたらいいなという話になっています。例えば、相手先のカフェのところにも、図書館の本の借り方のパンフレットを置いてもらって、あるいは図書館で今こんなコーナーでこういう本を展示していますといった、そのカフェで宣伝してもらって、上手く交流できたらすごくいいかもしれません。そのあたりの機能なんか上手く機能融合させながら、できるだけ費用を抑えていくといった方向性は可能だと思いますので、考えていただきたいと思います。

それからひとつ、話が出てこなかったんですけども、子育て支援機能については、冒頭の計画説明のところで市の北部に新たな拠点が出来たので、ある程度縮小可能であるといった説明があったと聞いたんですけど、これはそれでよろしいですか。

【事務局】

来年度の開設を予定していると聞いております。

【萩原議長】

今ご説明いただいたカラー刷りで2段に分かれていて円が重なっている図なんですけれども、下が青い両方矢印のところで、囲いの部分が具体的に機能分散できるのではないかというふうに考えられているところだと思います。

例えば、子育て支援機能というのは、来年度開設予定の近くにあります保健福祉センターと機能

分散できれば、ただ、図書の閲覧の時に子どもさんを連れてこられた方には、それを支援するというのはすごく重要なことなので、そういう機能だけは残すとか。あるいは、学習の時に保育の施設があったほうがいいので、そのあたりだけ残すというのが具体的に可能だと思います。

学習創造機能については、先ほど表のところでもルミエールホールと中塚荘、あるいは公民館との間で部屋の状況を分かりやすく表にさせていただいていますので。先ほどのご意見ではここで100パーセントを超えるところは、やはり作らないといけないのではないかと。個別の機能を持っている部屋で、非常に利用率が低いところは、それは改めて作るというよりも複合的な機能の部屋を設けるなり、そういう工夫が必要ではないかというご意見も複数いただいていたかと思います。そのあたりはまたご検討いただければと思います。

もう一つ案件があるんですけども、ひとまず案件3につきましては一旦締めさせていただきます。よろしいですか。

では、続いて案件4ですね。他の個別計画との整合性についてです。

生涯学習の複合施設を考えるうえで、門真市の生涯学習活動を振興している基本方針は門真市生涯学習推進基本計画という、この冊子に基づいて行われていますので、まずこれについてご説明をいただきたいと思います。

それから、平成29年度の第2回のこの会議で発言させていただいたんですけども、施設の維持ですね。これが今非常に厳しいということになってきますと、このままの施設を維持するのは当然難しいということになって参ります。もちろん、新しくできる施設も例外ではありませんので、当初の予定規模で作って、5年後、5億円の財源不足の時にこのままの状態ですら本当に耐えられるのかということも、やはり重要な要素となっております。

国の方でも今、そういうインフラの長期的な整備については基本計画を策定して、各市町村の方でもいろんな取り組みをされていると思うんですけども、門真市においても、公共施設の総合管理計画を策定されているということなので、こちらについてもご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

資料のうち、門真市生涯学習推進基本計画の冊子をご覧ください。

本市における生涯学習に関する基本的な方向を明らかにするために平成26年3月に策定したものです。

生涯学習活動それ自体が、積極的に学ぶことにより自ら成長していこうという自律的なものであることから、表紙には「みんなでつくろう！おもしろいまち・おもろいまち門真！」を合言葉に生涯学習施策を持続的に展開することで、「自律発展都市門真」をめざし、市民協働を基軸に循環型まちづくりを進める主体づくりに寄与することをめざしております。

1ページの第1章では、「計画の策定にあたって」として、生涯学習とは一人一人がその生涯にわたって自発的意思に基づいて行うことを基本とし、自己に適した手段、方法を自らが行う学習を言い、教育基本法第3条に生涯学習の理念が示されております。市民の健康づくりと生きがい作りのため、新たな知識・技能を習得するため、子どもが健やかに育ち成長するため、活気と活力のある

地域づくりのために生涯学習が必要であると示しております。

続いて、9ページの第4章 基本構想では、基本理念をわかりやすく、「みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！」と表現し、学習環境の整備や人材育成をとおして、それらの活動を支援することにより、協働を基軸とした生涯学習によるまちづくりを推進していくことを述べています。

続いて、10ページでは、基本理念の実現をめざし、基本目標を「しろう！生涯学習！」「やろう！生涯学習活動！」「つくろう！まなびあう仲間！」「つながろう！市民みんな！」と設定し、11ページでは、協働を基軸に、「まなびの情報提供」「まなびの機会づくり」「まなびの場づくり」「まなびのネットワークづくり」「まなびの人材づくり」「子どもを育む取り組みの推進」の6つの計画の柱を設定しております。

次に、12ページから50ページにかけて、基本計画として、6つの計画の柱に沿って、各々現状と課題、施策展開の方向、基本施策を示しております。

今回の議題であります生涯学習複合施設に関しては、27ページをご覧ください。

新しい生涯学習施設の整備として、老朽化が著しく、市民生活の変化に応じた新しい生涯学習の拠点づくりの観点から、図書館と文化会館とを集約した計画を推進していると記載しています。

次の28ページには、既存の生涯学習施設の活用として、①生涯学習施設の改修、長寿命化の推進では、施設の更新に合わせて省エネ型施設の採用、計画的な改修を進め、②図書館機能の充実では、市民の知的ニーズや文化的な関心にこたえるため蔵書や地域資料の充実、提供に努め、こどもの読書活動を推進し、③学校施設の開放では、学校を児童、生徒に限らず地域住民共有の財産であり、運動場などの諸施設の開放を行うと記載があります。

51ページには、12ページから50ページの施策体系を一覧表として示しています。53ページには、生涯学習の入り口として、生涯学習を身近に感じてもらうために①まず、図書館に行こう。②まず、地域のお祭りや運動会などのイベントに参加しよう。③まず、誘われたら行ってみよう。④まず、市内の名所・旧跡を歩いて訪れよう。といったように行動の一例を定めています。

次に、資料のうち、門真市公共施設等総合管理計画概要版をご覧ください。

この計画は門真市の建物系施設とインフラ施設を合わせた公共施設等に関して、中期的な取り組みの方向性を示す計画であります。

市内の建物系施設としては107施設あり、築30年以上の施設が約7割を占めている状況で、社会教育施設の延床面積は全体の約5%を占めています。

人口は1990年をピークに減少に転じ、2045年には2015年比較で約12%人口が減少する試算をしています。

経費の見込みとして、2016年からの30年間で建物系施設では、総額約1100億円、インフラ施設では30年間で総額約530億円と試算しています。

施設の保有量の縮小について、人口の減少に合わせて、建物系施設の総延べ床面積を削減しつつも、市民1人あたりの延べ床面積は維持し、市民サービスを確保していくことをめざし、2045年までに市の保有する建物系施設の延べ床面積を2045年までに約12%削減することを目標としていま

す。

公共施設等のマネジメントを推進するために、4つの基本方針が立てられています。

施設総量の適正化、長寿命化の推進、市民ニーズへの柔軟な対応、民間活力の導入が示されています。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

【萩原議長】

では、個別計画との整合性ということで、特に二つですね。

門真市生涯学習推進基本計画、これが平成26年3月に策定されて、それに沿って生涯学習を進めていただいているわけです。もう一つは、門真市公共施設等総合管理計画ということで、これは平成28年12月ということになっております。

複合施設に関わる2つの計画について、ご説明をいただいたわけですがけれども、この案件4の説明につきまして、ご質問やご意見等頂戴したいと思います。

【仲谷委員】

すいません。いいですか。

【萩原議長】

はい。どうぞ。

【仲谷委員】

最後の説明に、人口が減っていくので約12パーセント以上削減することを目標にすると書いてあったんですがけれども、そうしましたら、今から作る施設が計画通りしていいのかということも少し疑問に思いました。

【萩原議長】

これにつきましては、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

その計画は既存の建物が対象で、延床面積を12パーセント削減ということになりますが、この複合施設につきましては、新しい施設です。30年後も存在する施設になりますので、将来のために転用しやすいスペース設計というのが必要であると考えております。

【萩原議長】

特に絶対的にこのような数値目標が課されているわけではないですよ。まだできていない、既存の施設ではないので。ただ、気持ち的には少しでも減らした方がいいということでしょうかね。

【白土委員】

よろしいですか。

【萩原議長】

はい。どうぞ。

【白土委員】

地域の話なんですけれども、学校施設開放ということで、運動場の開放、土日子どもたちとか他にも使われますけれども。年間 50 回の予算があると。ただそれが、25 回分しか指導員の関係で開放ができないという実態を聞いたんですね。

私はやはり、学校は遊ぶにしても非常に安全で、広くて、いろんな施設があるということで、これを活用するのが大事だと思うんですけれども。子どもの減少もあります。50 回分の予算があるのに 25 回分しかできないというのは、少し大変な状況だなと思います。

子どもの遊び場を一方では作らないといけないと言いながら、適当なところが使えない、非常に矛盾するようなことが起こっている。そのあたりの実態は、これは社会教育課になるんですかね。運動場の開放については。

【事務局】

今おっしゃっていただいたとおり、年間 50 回分の各学校開放の指導員の報酬を計上しているという中で、25 回とおっしゃられたんですけれども、たしか昨年度は平均 40 回を超えておったと思っておりますので、学校によっては、回数が 50 回に満たなかったところも当然ございます。25 回しかできていないという個別の学校状況は、具体的な数字は今分かりませんが、社会教育課として校庭開放委員会にも出席して、50 回を目指してくださいということでお伝えさせていただいているところです。

【白土委員】

全ての学校で 50 回分は予算化されているんですか。

【事務局】

各学校 50 回分です。

【白土委員】

そうですか。

【萩原議長】

では、他にどこの部分でも結構ですので、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

【木下委員】

すいません。

【萩原議長】

はい。どうぞ。

【木下委員】

基本計画の35ページにサタスタのことが書かれておりますが、ぜひ新しい施設では先ほどのグループ学習室機能のいろんな活用ということになるかと思うんですけども、サタスタを図書館で開催していただくと、学校で土曜ですと司書もおられなくて、資料の活用にも繋がっていないと仲谷委員からもお聞きしたことがありますので。

実際に事例として、例えば県立ですけれど、山梨県立図書館では、交流ルームで不登校ですとか貧困家庭の子どもたちを対象に、無料で学習支援をされているという例もありますので、門真市さんの長年のサタスタの取り組みを、新しい図書館のグループ学習室、ラーニングコモンズで実施していただくと、学校で行うこととはまた違う効果がでてくると思います。

【萩原議長】

ありがとうございます。これも基本計画に謳われている内容の連携、整合性ということになってくるかと思えます。

【鈴木委員】

いいですか。

【萩原議長】

どうぞ。

【鈴木委員】

私この仕事をする前に会社員をしまして、人口やお金の話が出てくると気にはなるんですけども。この床面積の12パーセント削減という目標は、人口が12パーセント減少していることにリンクしているということによろしいですか。

【事務局】

直接人口とリンクしているかどうか、そこまでは把握できておりません。

【鈴木委員】

人が減っていくから、1人あたりの公共面積を合せていくという意味で。

【事務局】

人口と財政というところだと思います。

【鈴木委員】

そうですね。今回の複合施設については、どのようにお考えですか。先ほどの仲谷委員と同じ質問かもしれませんが。

何が言いたいかと言うと、せっかくみんなに還元されるべき新しい施設が建ったときに、お金がないのに不必要なものを建ててということにならないように、12パーセント削減して建てましたということはひとつの戦略だと少し思うんです。

先ほど機能分散のところ、例えば子育て支援機能が保健福祉センターでということが実現できるのであれば、それこそ床面積を12パーセント分削減したら、堂々と建てればいいのではないかと感じます。

【萩原議長】

いかがでしょうか。

【事務局】

参考とさせていただきます。ありがとうございました。

【萩原議長】

延べ床面積は、実施設計がまだなのであくまで想定上の話ですね。

【事務局】

そうです。

【萩原議長】

経費のことはやはり絶対考えなければならいので、厳しくなってくるという前提で、5年前につくられたものをもう一度考え直していくということは必要なことなので、鈴木委員がおっしゃったように人口も今後12パーセント27年度以降、減になってきますので、この5年前につくられた計画のままで実現できるかは再度考える必要があると。

ただ、全体の床面積を削除ということで貢献できるものであれば、例えば、既存施設をもう一度見直すことで、新しい施設のところに機能を持ってきて、古い方の施設でいらぬものを、それができるのか分かりませんが、施設そのものを廃止するのとなれば厳しいかもしれませんが、どちらに集約するのかもう一度考える必要があると思います。

それからずっと話に出ております学校施設との連携ですよね。当然これからまた人口の減少によって、児童数、生徒数の減少が予想されますので、学校施設も今までどおりの形ではおそらく維持が難しいので、学校施設をもう少し上手く市民向けに活用していくという方向で、できるだけ学校施設を既存施設として利用していくということも、ひとつの考え方だと思います。そのあたりまたご検討いただければと思いますけれども。

今後の見通しと言いますか、今日こういう話をさせていただいて、この後、教育委員会や総合教育会議等に報告ということで、実際にこの施設がいつ頃できるのか。少し答えにくいかもしれませんが、今後の身通しとしてはいかがでしょうか。

【事務局】

予定では35年度オープンということになっております。

【萩原議長】

5年後にはできているということですね。

あと、門真市公共施設等総合管理計画に書かれている12パーセントということで、これは絶対条件ではないけれども、少しでも減らしていく方向で機能集約できるのか。あるいは、ここに集約するので、他の施設のところで、既存の社会教育施設をこういう形で減らすのかということ、さらに検討の余地があるかと思えます。

他いかがでしょうか。案件4のところ、あるいは今までのところ全部遡っていただいて、案件1からでもいいので、最後にご意見やご質問があればお願いします。

【鈴木委員】

よろしいですか。

【事務局】

鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

けっこうこれ期待しています。この文化施設と言いますか、図書館は非常に大事だと思っております。先ほど木下委員からも図書館のいろいろなアイデアをお話しくださりましたけど。

例えば、図書館はどうしても静かに勉強しないといけないイメージ、場所なんですけれども、騒いでもいいようなコンセプトの部屋の図書館があっても面白いですし、子どもの視点で自由に本が選べたり、散らかっていてもいいじゃないかというコンセプトの部屋があってもいいなと思えます。既存の図書館にないようなものを、門真につくって、それをまたみんなでそういう図書館が門真にあるよということを外に発信していけば、ひとつのシンボリックな場所になっていくだろうなと思えます。

あと、商業施設と隣接しているというところが、またひとつの面白いところで、どうせなら戦略的に中に入るテナントの企業さんを選定するではないですけど、ここを文化施設と言うのであれば、文化の薫りがするテナントを入れていくと言いますか、例えば枚方の方でツタヤ書店さんがオープンしたことで、ものすごく枚方のイメージが変わりましたよね。みたいに、ちょっと文化の匂いがするようなテナントを入れたりとか。

先ほどの料理教室のところでしたんですけども、ABCさんの料理教室がありますよね。ああいうものが入ってこればいいんのではないかと思ったりとか、何か戦略的に選ばれたらいいのではないかと思います。そのゾーンを複合的に商業施設も含めて、文化施設となれば面白いかなと思います。

【萩原議長】

そうですね。今回の他の計画との整合性のところには出てこないんですけども、商業ゾーンへの誘導の仕方。これをやはり生涯学習複合施設との関連で、教育委員会からも発信していく。ここは門真市の顔になる部分なので、それにふさわしい企業さんと言いますか、それに賛同していただける。

例えば、子どもの教育と市民の生涯学習について、一定の貢献なり発信してもらえるような企業さんに入っていたきたいという、そういう発信の仕方はすごくいいと思います。先ほどカフェの話もありましたが、鈴木委員がおっしゃっていたように、料理教室を例えばここではなくて、本格的な料理をやりたければ、複合施設ではできないことは、あそこの料理教室は借りられますよというようなことが言えるとか。本格的なカフェを楽しみたければ、お隣のあそこの施設からケータリングが取れますよと。ここでおいしいコーヒーを飲んでもらいながら、図書館の本を読めますよというような感じで、周りの商業施設やここに新しくできる住宅街との連携。

単にゾーニングを進めるのではなくて、もっと積極的な連携方策は何かないかということはずごく積極的な意見だと思います。せっかくこれだけのものをつくって、しかも限られたお金の中でやるのであれば、効率的にするというのはその部分でもすごく大事なことだと思いますので、これは教育委員会から市長部局に対して、発信してはどうですか。ぜひそういうふうに考えてほしいと。単なる事業者を呼ぶのではなくて、これに賛同していただいて、これにふさわしい、そういう事業者を何とか選べないのかということ、今日の会議で積極的なご意見だと思いますので、ぜひ記録に留めておいていただければと思います。

【船越副議長】

少しいいですか。

【萩原議長】

はい。どうぞ。

【船越副議長】

今回新しくこういう施設を作るということで、いろいろ意見を出していくにあたって、今までの既存施設を含めた、私が冒頭に言いました社会教育というものをもう一度、市民の方々の理解を得るすごくいい機会であると思います。作ったからには、多くの方々の利用が活発に行われるような施設であることが非常に大事だと思います。

いろいろ社会教育に関係する団体にも利用していただくと。それは生涯学習複合施設ももちろんそうですが、既存の施設もいろいろ展開されている中で、利用を促進するための制度みたいなものが具体的にあったりするのでしょうか。

【事務局】

なかなか具体的にまだご説明できるものではないんですけども、社会教育施設に対する減免制度など、そういったことをしていければと内部では検討しております。

【船越副議長】

例えば、いろんな団体が使いやすい施設であるという、使用の目的にあったつくりにするということも当然ですけども、やはりそこでも利用に係る費用ですね。コスト面とかそういうところを使いやすいような利用料金、何でもかんでも値段を下げるのがいいとは思わないですけども、今現在でいろんな施設が使われる中で、費用面、経費面の負担をいかに軽くするかということは非常に重要なことだと思います。

今回新しい施設ができるにあたって、その適切な費用設定も大事だと思いますけれども、これをひとつの機会にして、既存のシステムを見直す機会にされてもいいのかなという気はいたします。

【萩原議長】

既存団体ですね。今頑張っておられる市民の方を応援するという意味で、いろんなシステムとかそういったことも、また改めて検討していただくことになってくるかと思います。

先ほどサタスタの連携については、いいアイデアだと思いますし、そういうようなことを柔軟に考えていって、できるだけこの施設がみんなが作ってよかったと思えるような、そんな施設になれば素晴らしいなと思います。

たくさんご意見を頂戴しまして、これを教育委員会への報告ということになっていくんですけども、この報告について、どのようにしたらいいのかというご意見ございますか。いつもですとこの内容について、事務局の方から多分簡単に報告いただいているのだと思いますが、今回、こちらへの意見具申ということでこの会議を開いていますので、例えば会議全体の意見として、書面でまとめて教育委員会に報告してはどうかと考えているんですがいかがでしょうか。そういう方向で考えさせていただいてよろしいですか。

今日の内容をもう一度まとめたいので、書面を作って、私と事務局の方で案を整理させていただいて、各委員のみなさんにどっかの段階でお見せして、それを教育委員会、あるいは総合教育会議

などで何らかの形で報告するというのでいきたいと思います。よろしいでしょうか。ご了承いただきたいと思います。

では、案件5について事務局よりお願いいたします。

【事務局】

本日は貴重なご意見を多数出させていただいて、ありがとうございます。

今後の検討の資料とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【萩原議長】

先ほど書面でと申し上げましたが、もちろんこれは公開の会議ですので、議事録の方も作らせていただいて、これもまた教育委員の方々にも同じような形でお渡しいただく、あるいは知っていただくということで進めたいと思いますので、これについても事務局の方で今後作業をお願いいたします。

以上で案件は全て終了いたしました。

これもちまして、平成30年度第1回門真市社会教育委員会会議を閉会いたします。